



清須市

No.80

12月 令和7年 定例会

議会だより

令和8年2月1日

発行:愛知県清須市議会

編集:議会広報特別委員会

〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地

TEL 052-400-2911 FAX 052-400-2933

祝 清須市二十歳のつどい

主催 清須市・清須市教育委員会



TOPICS

常任委員会の審査報告	2
特別委員会の報告	2
議案質疑	4
議員11名の一般質問	5
議決結果	11
市に望むこと	12

二十歳のつどいが 開催されました

市議会について、詳細情報はこちらから。



市ホームページ



市議会の録画配信

議案などは、各常任委員会に付託され、慎重に審査されます。
その経過と結果について、12月19日の本会議で各委員長から報告がありました。
ここでは、その概要をお伝えします。

Q…委員の質問 A…市の答弁

委員の質問 Q & A 市の答弁

福祉常任委員会

市民環境部・健康福祉部の所管に関する事項

委員 構成

委員長 ▶ 浅妻奈々子 天野 武藏 松川 秀康 松岡 繁知
副委員長 ▶ 林 真子 加藤 光則 山内 徳彦

12月10日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果、付託議案については、全員賛成により可決すべきものと決しました。

以下が、審査した主な内容です。

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案

Q 1日の受入人数など実施方針は、どのようになっているか。

A 1日の受入人数を市内全域で6人とし、民間保育施設による実施を検討しています。

Q 事業を実施する民間保育施設は、決定しているのか。

A 認可保育施設に対して意向調査を行い、実施希望のあった認定こども園2園及び小規模保育施設1園について実施に向けた検討をしています。



家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案

Q 本条例案を国の当該基準を引用したリンク式としたのはなぜか。また、基準の改正があっても条例を改正しないこともあるため、議会での審議がなされなくなるが、議会に対しどのような対応をするのか。

A 児童福祉法の規定に基づいた厚生労働省の基準を参酌して定めるリンク式を選択しました。これにより、国の基準が改正された場合の条例改正が必要なくなり、基準の改正内容が滞りなく反映されるようになります。また、議会への対応としては、制度が変更される場合など市民への周知が必要となる場合には、その前に、議会全員協議会でその内容を説明します。

令和7年度一般会計補正予算（第4号）案 歳出

Q タクシー助成事業は、どの程度まで実施内容が決まっているのか。

A 今回の補正予算は令和8年度事業実施への準備経費であり、実施内容の詳細は令和8年度当初予算に計上するため、3月定例会にて御審議いただきます。

Q 生活保護扶助費の増額理由は。

A 生活保護受給者数の増加に伴う医療扶助費の増加によるものです。

令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

Q 債務負担行為補正を行う理由は何か。

A システムの標準化に伴うスケジュール調整をしたところ、例年どおりのスケジュールにするためには、今年度からの準備が必要となり、準備を行うことで例年と同時期に通知等を届けられるようにできるからです。

令和7年度介護保険特別会計補正予算（第2号）案

Q 一般管理費について、今回の税制改正に対し、どのような対応をするのか。

A 給与所得控除の引上げに対し、基幹システムにおいて、保険料への影響を遮断する対応を行います。

令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

Q 債務負担行為補正の業務には、国の税制改正の影響があるのか。

A 税制改正の影響が伴うものではありません。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例案

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例案

特別委員会の報告

議会改革推進等調査特別委員会 令和7年9月26日、11月21日 開催

議会改革の一層の推進に向けて、今年度の議題について検討しました。

委員長 ▶ 飛永 勝次 天野 武藏 伊藤 嘉起 松岡 繁知
副委員長 ▶ 齊藤紗綾香 浅井 泰三 松川 秀康 伊藤 奈美

建設文教常任委員会

建設部・水道事業・教育委員会の所管に関する事項

委員構成

委員長	土本千亜紀	浅井 泰三	高橋 哲生	富田 雄二
副委員長	野々部 享	伊藤 嘉起	大塚 祥之	

12月11日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

採決の結果、付託議案については、全員賛成により可決すべきものと決しました。

以下が、審査した主な内容です。

損害賠償の額を定め、和解することについて

Q今後、同じような事故が起こる可能性も考えられるが、市としてどのような対応をしていくのか。

A職員で現場パトロールなどを行い、同じような箇所があれば、適宜対応します。

Q市の許可がない道路上の構造物は、今後、指導されるのか。

A危険な箇所があれば、撤去の指導を行うなど通行に支障が出ないように検討します。

令和7年度一般会計補正予算（第4号）案

歳入

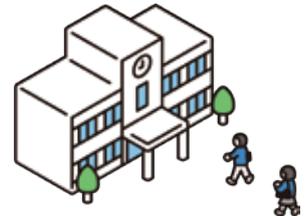
Q小学校費補助金のインクルーシブ教育システム推進事業補助金は、どのようなものか。

Aインクルーシブ教育システムの推進に向けた取組の一つである医療的ケア看護職員配置事業に要する経費の一部を補助するものです。小学校に医療的ケアが必要な児童が1名在籍しており、そのケアに当たる看護師の人件費補助となります。

歳出

Q中学校教育振興費の備品購入費は、どのようなものか。

A指定寄附金を4校均等に分けて、備品購入費に充てるもので、防球ネット、コートブラシ、電子レンジ、ボールかご、楽器等備品を購入する予定です。



Q学校給食センターの調理員の不足解消に向けて、どのように考えているのか。

A引き続き広報、ホームページ、求人サイトにおいて募集を行い、定数を満たすよう努めていきます。



令和7年度水道事業会計補正予算（第2号）案

令和7年度下水道事業会計補正予算（第2号）案

連合審査会

建設文教常任委員会及び総務常任委員会

委員構成

建設文教	委員長	土本千亜紀	浅井 泰三	高橋 哲生	富田 雄二
	副委員長	野々部 享	伊藤 嘉起	大塚 祥之	
総務	委員長	岡山 克彦	成田 義之	飛永 勝次	伊藤 奈美
	副委員長	小崎 進一	久野 茂	齊藤 紗綾香	

12月19日の本会議において追加提出された議案のうち、同日、建設文教常任委員会に付託された2議案について、総務常任委員会と連合で審査を行いました。

採決の結果、付託議案については、全員賛成により可決すべきものと決しました。

以下が、審査した主な内容です。

調停を成立させることについて

Q調停になった経緯は。

A申立人は、昭和46年に締結された賃貸借契約に基づき、建物を使用してきたと主張されています。

市は、平成27年10月に行政財産目的外使用による手続へ変更しており、それ以降、毎年、許可申請の手続を行っていました。使用許可において、退去に当たっては、補償等はないとの内容になっていました。

そういった市側と申立人との間に相違があったものです。

Q手続は書面で行われていたのか。

A令和7年9月30日までの行政財産目的外使用の許可を出しています。

令和7年度一般会計補正予算（第6号）案

総務常任委員会

企画部・総務部・危機管理部・会計課・監査委員の所管
に関する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項

委員 構成

委員長	岡山 克彦	成田 義之	飛永 勝次	伊藤 奈美
副委員長	小崎 進一	久野 茂	齊藤紗綾香	

12月12日に委員会を開催し、付託議案等の審査を行いました。

採決の結果、付託議案については全員賛成により可決すべきもの、請願については賛成少数により不採択とすべきものと決しました。

以下が、審査した主な内容です。

部制条例の一部を改正する条例案

Q市民協働業務と防犯・交通対策業務をそれぞれ移管する趣旨は。

A市民協働の移管は、これまで以上に地域と行政との連携を強化することができ、より良い地域活動の促進が可能になると考えています。また、防犯及び交通対策の移管は、災害が発生した場合の人命保護や迅速な復旧等で、警察署等関係機関との情報共有の精度を高めるためです。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

Q住民基本台帳に登録されていない方の情報管理とは、どのような場合があるのか。

A本市に住んでいない方が市内に土地を所有している場合は、住登外者として固定資産税を課税しています。

Q住登外者の特定個人情報を取り扱うことに対するリスク対策は。

A外部のネットワークとの連携を行うものではなく、庁舎内の閉域的なネットワーク内において活用するものであるため、セキュリティ等のリスク対策は、職員研修を行ったリ、生体認証やログイン管理などを徹底します。



議会の議員及び市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案

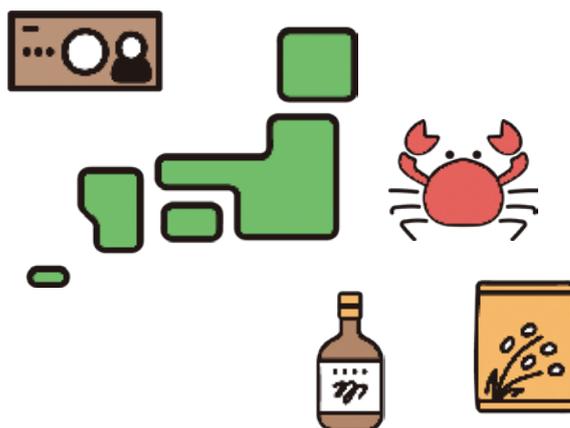
Q今回の公費限度額引上げの社会的背景は。

A近年の物価高騰及び人件費高騰を考慮して国政選挙の限度額が改正されたことに鑑み、引き上げています。

令和7年度一般会計補正予算（第4号）案 歳入

Qふるさと寄附金が1億1,000万円増額となっているが、その理由は。

Aふるさと納税額が当初想定よりも多く、年度末の寄附額を4億6,000万円と見込みました。その要因は、主にポータルサイトの数を増やしたことであると考えています。



日本政府に対し核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の採択を求める請願

Q今、日本国政府に対し批准を求めなければいけない理由は。

紹介議員答弁 各団体が毎年お願いしている中、今こそ批准を求めるべきであると考えます。

◎12月議会定例会に通告があった議案質疑

12月8日に1名の議員が質疑を行いました。

加藤 光則 議員

- 議案第55号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について





みなさまの声を市政に

一般質問

一般質問の様子は録画配信でもご覧いただけます。



一般質問とは、議案とは関係なく市政全般について、執行機関である市に対し、事務の執行状況や方針等について報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。

今定例会では、12月3・4日の2日間、11名の議員が一般質問を行いました。ここでは、その質問と答弁の概要をお伝えします。 (傍聴者25名)



清須市子ども計画策定における子ども・若者の権利と意見収集

齊藤 紗綾香 議員

Q 令和7年9月に開催された第1回清須市子ども計画審議会にて、子ども・若者の声を市政に反映する方針が示されたことは高く評価できます。しかし、現状では子ども・若者が抱えるリアルな課題や悩み、例えば「ヤングケアラー」「不登校」「進学・就職」など日常生活に直結するテーマが十分に議論の場へ上がっているとは言い難い状況です。

これまで議会質問や要望を通じて、子ども・若者の社会参画や声の反映の必要性を繰り返し訴えてきましたが、実効性のある取組が行われているとは言えません。

そこで、伺います。

①多様な意見収集の仕組みについてどのよう

に考えているか

②審議会への子ども・若者委員の設置は考えているか

A ①小学生・中学生とその保護者や高校生から40歳未満を対象としたワークショップやアンケート調査、支援団体へのヒアリング、WEB上での意見募集などにより、多様な意見を収集できるようにしています。

②審議会の委員には市民公募も行い、現在は子ども・若者の代表として30代の2名の方が委員として参画していただいているため、新たに子ども・若者委員を設置する予定はありませんが、様々な形で収集した子ども・若者の意見を反映した子ども計画を策定していきたいと考えています。

その他の質問

●ドッグラン(ドッグパーク)の試験設置への挑戦について

あま市庄内川
河川敷公園ドッグラン





1 住宅地の空き家が民泊に転用されることを防ぐ対応
2 個別避難計画・福祉避難所体制
3 都市計画道路網による基盤整備

伊藤 嘉起 議員

Q 1 市内でも住宅密集地における空き家の民泊化への懸念が高まっており、地域の安心・安全を守る観点から住宅地での民泊転用を防ぐための市の対応について

2 地域包括支援センターとの連携や福祉避難所が1か所のみなど、自力避難が困難な市民を守る要となる制度である個別避難計画における課題について

3 都市計画道路伏見町線及び枇杷島停車場線などの都市計画道路網による都市基盤整備について

A 1 住宅宿泊事業法に係る条例（住宅宿泊事業の実施制限）を制定できるのは都道府県又は保健所設置市・特別区であるため、本市では

条例を制定できませんが、住宅宿泊事業の設置等の窓口となる清須保健所と連携、協働して対応します。

2 個別避難計画については、町内会や自主防災組織などの地域住民の方々の協力により作成希望者の約85%が完了していますが、地域だけでは避難行動要支援者の状況が分からないことが多いため、地域包括支援センターやケアマネージャー等からも協力が得られるよう調整を進めています。

また、福祉避難所にはバリアフリー化や介護スペースの確保などの条件を満たす必要があることから、福祉施設等との協定による更なる拡充について検討します。

3 市全体の均衡ある発展と広域的な交流・連携を図るための重要な道路であることから、積極的に愛知県と連絡調整を行い、事業が円滑に進むよう協力しています。また、想定される課題の解決に向けては、丁寧な地元との合意形成に努めます。



インクルーシブ保育・主体的な保育の導入

浅妻 奈々子 議員

Q 近年、障がいの有無、性別、国籍、年齢などにかかわらず、多様な人々が互いを認め合い、ともに生きる「インクルーシブ」の考えが広がっています。本市においても、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に育つ「インクルーシブ保育」を推進していくべきと考え、伺います。

①障がい児の受入れ状況について

②保育士の配置体制と加配制度について

③今後のインクルーシブ保育の導入について

A ①直近3か年の手帳を持っている又は診断を受けている子どもの在籍人数は、平均すると市内公立・私立保育施設で約20名、市内公立幼稚園で約13名です。

②障がい児を専門に対応する加配保育士についての国の基準はなく、現時点において市の基準を示すことはできませんが、保育園全体の保育の在り方も踏まえ、具体的な基準方針が示せるよう検討します。

③研修や実践を通じて、徐々にインクルーシブ保育に取り組んでいますが、保育士の確保や現場環境の改善も併せて進めていく必要があります。今後は、本市としてのインクルーシブ保育の方針を検討し、令和10年頃に見込まれる保育指針の改定を目途に、ガイドライン等の策定に取り組んでいきたいと考えます。



その他の質問

●保育士不足の解消に向けた対策について

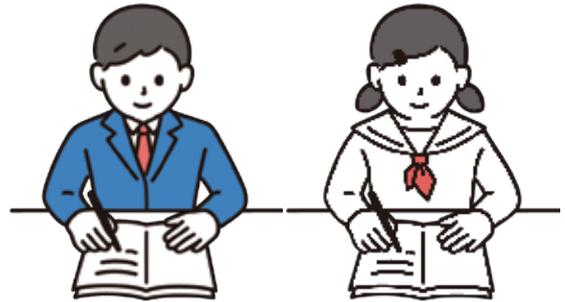


自習室の整備と 学習環境の向上

山内 徳彦 議員

- Q** 自習室は席数が限られており、特に試験前などには満席となることが多く、学習意欲や教育機会の損失につながる深刻な課題です。学習環境の整備は子どもや若者の学びを支える上で欠かせないものであり、快適に自習室を利用できる環境を確保するため、混雑状況の可視化や予約システムの導入、既存施設の有効活用による自習室の拡充など幅広い対応を検討すべきと考えます。特に地域間の格差をなくし、どの地域でも同じように学習機会を享受できる体制づくりが重要です。市民の声に耳を傾け、誰もが安心して学べる環境を整えることは、本市の魅力を高める重要な施策と考え、伺います。

- A** 自習室の利用状況等については把握しており、清洲市民センター、にしび創造センターは満席となることは少ないものの、市立図書館は土日祝は終日満席に近い状態が続く傾向です。市立図書館は図書閲覧者も利用されるため、予約システムの導入等は難しいと考えます。今後は、中学校区に1か所の学習スペースの設置について検討していきたいと考えています。



その他の質問

- お昼寝コット導入の進捗状況について



子どもの学びを守る 支援の在り方

土本 千亜紀 議員

- Q** 市では経済的に厳しい家庭への学習支援事業を行っていますが、制度のはざまにいたり制度があっても支援につながらないこともあります。支援を必要とする家庭にしっかりと届き、学びの機会を守るものとなるよう、今後の事業の方向性について伺います。
- ①現在の学習支援事業について
 - ②制度のはざまにある家庭への対応について
 - ③学習支援事業の今後について

- A** ①学習支援事業は、市内に居住する中学校・高等学校等に在学する方で、生活保護法に規定する生活保護世帯及び生活困窮者自立支援法に規定する世帯を対象とし、学習塾への委託に

- より実施しています。利用者は学習塾へ通い、週に2回、1回90分の学習をしています。
- ②学習支援事業の参加者は、対象である生活保護世帯を優先して募集し、定員に満たない場合に児童扶養手当受給世帯に案内して決定しています。
- 生活保護や児童扶養手当受給世帯以外の制度のはざまにある世帯についても事業の対象とすることについては、今後、調査・研究していきます。
- ③例年、応募された方全員の利用が可能な状況であり、適正な参加人数設定と捉えていますが、今年度は応募者が多く、一部の方が利用できない状況でした。事業の拡充については、対象者数の状況や利用ニーズ等を踏まえ、今後検討していきます。



その他の質問

- 予防接種のデジタル化の推進について



保育について

飛永 勝次 議員

- Q** ①子どもたちの育成の取組について
 ②不適切保育のガイドライン、防止、保護者との共有について
 ③障がい児保育・教育において支援が必要な児童に対する現状の取組と今後の課題について
 ④インクルーシブ保育について
- A** ①平成30年の保育指針改定を受け、「子どもの最善の利益を第一に『生きる力』の基礎を育む保育を目指す。」とし、発達に応じた保育の充実、主体的な学びの環境づくり、安全管理の強化、職員の専門性の向上に取り組んでいます。
 ②市における不適切保育の事案は、ありません。

ガイドラインは、令和7年に通報義務や必要な措置が設けられ、通報義務を周知することで抑止にもつながると考えます。

③支援が必要な児童は増加傾向にあり、課題としては、保育士の確保、専門職などによる支援の充実、家庭や障がい福祉サービス等との連携強化、義務教育への切れ目ない支援が挙げられます。

④子どもたちの多様性を尊重し、主体的な保育を進める上でインクルーシブ保育は重要であると考え、徐々に取り組んでいます。更に進めるためには、保育士の確保は今以上に重要です。現場の意見も取り入れ、インクルーシブ保育をより進めていけるよう検討していきます。



重度障がい児者等のレスパイト支援事業

林 真子 議員

- Q** 重度障がい児者等を日常的に介護する家族にとって、休息や社会参加の機会を確保することは極めて重要です。しかし、現状では医療保険の適用範囲を超える訪問看護や外出支援について、十分な補助制度が整っていないことが課題だと考え、伺います。
- ①医療保険外の訪問看護補助事業の創設について
 ②宿泊型のレスパイト支援について
 ③国の指針に沿った地域支援体制の構築について
- A** ①支援ニーズの把握や地域の訪問看護事業所との調整等が課題となることから、今後、調査・研究していきます。

②障害者総合支援法に基づく医療型短期入所のサービスがあり、令和4年度は8名、令和5年度は10名、令和6年度は10名の方が利用されました。

③令和4年度から関係各課と愛知県青い鳥医療療育センターによる連携会議を設置し、令和6年度からは医療的ケア児等コーディネーターに、今年度からは清須保健所の保健師に加わっていただき、多職種連携による支援体制の強化を図っています。これまでの会議において支援体制の構築、現状把握、医療機関との連絡調整を行うなど医療的ケア児等の支援に努めています。



障がい児・医療的ケア児を支える会主催のイベントの様子

その他の質問

- 地域における避難訓練の充実について



**清須市交通安全協会、
防犯協会の将来展望**

大塚 祥之 議員

Q 交通安全協会には交通安全運動事業に従事し、小学校交通安全教室や交通事故死ゼロの日の早朝啓発活動に取り組んでいただき、また、防犯協会には青色回転灯を装着した自動車での防犯パトロールの実施や店舗での自転車盗難防止の啓発活動など、市民の安心・安全に日々御尽力いただいています。将来にわたって本市に必要な協会だと認識していますが、高齢化など様々な問題に直面している現状です。そこで、両協会について伺います。

①現在の課題とその解決策について
②将来展望について

A ①両協会とも平日の活動が中心であることから、会員の高齢化が課題であると認識しています。若年層の方の加入は、仕事などで平日の活動がなかなか難しい状況であるため、まずは定年された方などに関心を持ってもらえるよう、寿会などと連携して協会の活動紹介や地道な会員募集活動を続けていきます。

②両協会とも、市の安心・安全を維持していく上で非常に重要な団体です。今後は、会員数の減少も予想されるため、引き続き両団体の活動が維持できるよう他自治体の事例を調査・研究するとともに、関係機関と連携し、事務局としてしっかりとバックアップしていきます。



防犯協会の啓発活動の様子

その他の質問

●公共施設のZEB化について



外国人・移民問題に関する現状認識と将来的な多文化共生社会実現に向けた対応

伊藤 奈美 議員

Q 国会やメディアでは、外国人材の受入れ拡大、いわゆる移民問題について活発な議論がなされています。現在、市民生活においては「既に深刻な課題」として感じる機会は少ないかもしれませんが、身近になりつつある外国人・移民問題についての現状認識と将来的に発生しうる様々な課題について伺います。

①外国人住民の現状について
②地域コミュニティでの具体的なトラブルや摩擦事例について
③学校・教育現場での対応について
④災害時の対応について

A ①令和7年11月1日現在の外国人住民数は2,398名で、生活拠点の内訳は、西枇杷島地区に530名、清洲地区に804名、新川地区に659名、春日地区に405名です。国籍上位5か国は、ベトナムが596名、中国が393名、韓国が310名、フィリピンが225名、ブラジルが194名です。就労状況の統計は、ありません。

②総務課には特にトラブルの相談はありません。

③令和7年度の調査で、市立学校に在籍する外国人の児童・生徒数は小学校が71名、中学校が23名、このうち、小学校の13名、中学校の5名は日本語教育が必要で、日本語指導教員を1名配置しています。また、宗教や教義を理由とした特別な給食は、提供していません。

④避難所においては「コミュニケーション支援ボード」を用意しており、「多言語音声翻訳アプリ」の利用も推進しています。





不登校問題

浅井 泰三 議員

Q 不登校問題の様々な実態と取組について伺います。

- ①五条川防災センターの教育支援教室では、議会の運営と重なったことで来室人員に変化を来したか
- ②不登校者数は、小学生は令和元年が40名、令和4年が73名、中学生は令和元年が68名、令和4年が144名と上昇傾向ですが、直近の教育支援教室ごとの登録件数について
- ③スクールソーシャルワーカーなどの体制強化のため、独自予算化が必要ではないか
- ④第3期子ども・子育て支援事業計画の特徴と成果について
- ⑤不登校児童・生徒と地域内での地域住民や

家庭などの連携が必要ではないか

- A
- ①議会開催月と、そうでない月の1日の平均利用者数に変化はなく、影響はなかったと考えています。
 - ②令和7年度10月末の新川ふれあい教室の登録者数は24名、五条川ふれあい教室は76名です。
 - ③スクールソーシャルワーカーは、令和5年7月から1名増員して現在3名体制で、全て市の会計年度職員です。
 - ④不登校に関する取組として、教育支援教室と青少年家庭教育相談を行っており、教育支援教室の登録者数や青少年家庭教育相談での相談件数も増加しています。
 - ⑤学校と地域の関係機関が連携して、不登校児童・生徒一人一人にきめ細かく対応し、学校運営協議会を通じて地域と連携できればと考えています。
- 宝物のような子どもたちを、誰一人取り残すことのないように我々も一生懸命取り組みたいと思っています。



物価高騰下における市民生活支援の強化と継続性の確保

加藤 光則 議員

Q 高齢者・低所得世帯では、物価高騰や社会保険料の増加で家計がひっ迫しています。国の給付金は単年度で制度変更も続いたため、継続的な支援につながりにくい状況です。

市は生活相談や民生委員報告、社協の支援件数など、窓口ごとに異なる数字をどのように分析し、困窮実態を把握しているのか。支給率が高い一方で、国給付金が一部世帯に届かない課題への対応、来年度に向けた生活支援の考え方について、また、学校給食費では物価高騰に伴う負担増が続く中、就学援助の利用率が県内で低い状況を踏まえ、市として負担軽減策をどのように検討するのか、伺います。

- A
- 生活困窮の相談件数はコロナ期に増加した後、一旦減少しましたが、生活保護の相談件数は増えており、依然として厳しい状況と認識しています。国の給付金については、一定の効果があるものの継続性に課題があり、手続簡素化などの改善に取り組みます。来年度は、生活保護制度を軸とした支援を継続し、高齢者には配食サービスやおむつ券、タクシー助成などの生活支援を進めます。学校給食費については、現在は市が物価高騰分を補填しています。小学校給食費の無償化については、国の制度設計が示され次第、中学校給食費も含めて関係部局と協議し、公費負担の在り方を決定します。



12月定例会で 審議した議案等

定例会は、12月1日から19日までの19日間の会期で開きました。

初日に市長提出議案等が、上程・説明されました。諮問案件である人権擁護委員候補者の推薦は同日適任と決し、議案は12月8日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託し、請願は紹介議員である浅井議員から説明がなされた後、総務常任委員会に付託しました。

最終日に各常任委員長から審査結果が報告され、採決の結果、全付託議案を可決し、請願は不採択としました。

また、追加提出された市長提出議案が上程・説明され、質疑を行い、「調停を成立させることについて」及び「令和7年度一般会計補正予算（第6号）案」の2議案については、建設文教常任委員会に付託し、総務常任委員会との連合審査を行い、建設文教常任委員長から審査結果が報告され、採決の結果、全追加提出議案を可決しました。

12月議会定例会議案等の議員賛否一覧

○・・・賛成 ×・・・反対

審議結果と会派・議員名 議案等	審議結果	清政会										公明党			無所属							
		成田 義之	久野 茂	伊藤 嘉起	岡山 克彦	野々部 享	小崎 進一	松川 秀康	富田 雄二	松岡 繁知	浅妻 奈々子	林 真子	飛永 勝次	土本 千亜紀	天野 武藏	浅井 泰三	高橋 哲生	加藤 光則	大塚 祥之	山内 徳彦	齊藤 紗綾香	伊藤 奈美
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分した事件(令和7年度一般会計補正予算(第3号))の承認について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
部制条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会の議員及び市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
損害賠償の額を定め、和解することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度一般会計補正予算(第4号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度介護保険特別会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度水道事業会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度下水道事業会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本政府に対し核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の採択を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度一般会計補正予算(第5号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度介護保険特別会計補正予算(第3号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度水道事業会計補正予算(第3号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度下水道事業会計補正予算(第3号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
調停を成立させることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度一般会計補正予算(第6号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※成田義之議長は、採決に加わりません。



西枇杷島中学校
田尾 彩翔

私は、清須市に住む子どもたちの安全を守りたいと思います。そのため、自転車専用レーンの設置と小・中学校の通学路を示す塗装をすることを望みます。その理由は、登下校時に自転車が急に飛び出し、歩行者や車にぶつかりそうになったところを見たからです。

自転車専用レーンや通学路を塗装することにより、視覚的に分かりやすくなることから、自転車と歩行者との接触事故が大幅に減少すると思います。さらに、車の運転手からも目につくため、自転車も歩行者も両方安心して、道路を通ることができると思います。

また、清洲城を通るサイクリングロードを作り、自転車専用レーンと繋げることで、市民の健康づくりにも役立ち、清須市の活性化につながると思います。



清洲中学校
玉置 幸多

僕の思う清須市の強みは、あふれるほどたくさんありますが、特に食べ物が美味しいことだと思います。なので、清須市の食べ物を気軽に楽しめる場所が増えてほしいです。

食べ物を楽しめる場所が増えることで、現在増えてきている外国人観光客や国内各地からの観光客などに、「食」を通して清須市の魅力をより感じてもらえると思います。清須からあげまぶしを始め清須市の名産である土田かぼちゃや宮重大根を使った料理など、美味しい食べ物をもっと多くの方々に知ってほしいです。

このような清須の食べ物を楽しめる場所を増やし、僕の思う清須市の誇りである「清須味」を日本中、いや、世界中に広めてほしいです。



新川中学校
堀部 夕桜

私から清須市への提案は二つです。

一つ目の提案は、街灯を増やすことです。私がよく通る道にはあまり街灯がなく、帰りが遅くなったときに周囲が真っ暗で怖かったことがあります。私以外にも、街灯のない別の場所で、怖さを感じている人がいます。

街灯を増やし、市民が安心して生活できるようになってほしいです。

二つ目の提案は、「きよすあしがるバス」を便利にすることです。値段が安く、よい面もありますが、本数が非常に少なく、ルートも少ないです。そのため、気軽に利用しづらい側面もあります。本数やルートを増やし、利用しやすくなってほしいです。

よりよい街になるために、私も清須市のことをもっと考えて生活していきたいです。



春日中学校
山内 美羽

私は、清須市に在住する学生の学力向上のために、図書館の開館時間の検討を希望します。

中学三年生になり、受験のための勉強時間が増えましたが、家では家族もいるので、集中するのがなかなか難しく、図書館の自習室が私にとって大切な場所となっています。しかし、開館時間が少し短く、中学生の私も高校生の兄も物足りなさを感じることがあります。家族に行動の制限をしてもらうこともありますが、毎日お願いするのは、やはり申し訳ない気持ちがあります。

図書館の自習席は、集中して勉強するために私にとってなくてはならない場所です。同じように思っている人は、多くいると思います。ぜひとも開館時間の検討をお願いします。

編集後記

新しい年を迎え、皆様にとって健やかで希望に満ちた一年となりますようお祈り申し上げます。市議会でも、市民の声に耳を傾けながら教育環境や公共施設のあり方を議論し、より良い未来につながる提案を重ねてまいります。本年も議会だよりを通じて、活動の様子をお伝えしてまいります。

議会広報特別委員会

委員長 伊藤 奈美 大塚 祥之 土本 千亜紀
副委員長 小崎 進一 山内 徳彦 浅妻 奈々子